

当院での取り組み

保険医療機関における当院の取り組みについてホームページ上でも掲示いたします。

一般名での処方について（一般名処方加算）

後発品医薬品はあるお薬については、患者様へのご説明の上、商品名ではなく一般名（有効成分の名称）で処方する場合があります。

明細書について（明細書発行体制等加算）

当院は療担規則に則り、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を発行しております。
明細書の発行を希望されない方は、会計の際に、その旨お申し出ください。

時間外対応加算3

当院は「かかりつけ医」としての取り組みを行なっており、再診時に「時間外対応加算3」（患者様1名につき3点）を算定させて頂いております。

通院されている患者様に対して、時間外の緊急の相談がある場合に対応できる体制を整えております。診療時間外の夜間の数時間にやむを得ない事由により、電話などの問い合わせに応じることができなかった場合であっても、速やかに対応できる体制をとっております。夜間、休診日、休日などに不在で対応できない場合には、下記の連絡先にご相談ください。

*茨城県救急電話相談

- おとな電話相談（15歳以上） #7119
- 子ども救急電話相談（15歳以下） #8000

上記でつながらない場合 TEL 050-5445-2856

*茨城西南地域輪番制（以下4医療機関で輪番で担当）

休日夜間（月～金、土）18:00～23:00

昼間（日、祝日、年末年始）9:00～16:00

（以下4医療機関で輪番担当、当日の担当病院は「茨城県 小児輪番」で検索できます）

- 西南医療センター病院 TEL 0280-87-8111
- 友愛記念病院 TEL 0280-97-3000
- 古河赤十字病院 TEL 0280-23-7111
- 古河総合病院 TEL 0280-47-1010

小児科外来診療料

6歳未満の患者さんを外来診療した場合、診察・検査・治療行為を含む定額の診療料金です(包括診療体制)。

小児かかりつけ診療料1について

小児かかりつけ診療料とは2016年に制定された項目で「子どもにかかりつけ医を持ちましょう」と国が定めたものです。かかりつけ医とは、お子さんの病気の診療だけでなく、予防接種や乳幼児健診などを通して、健康と成長を見守り、子育てと一緒にサポートする存在です。

* 対象となるお子様

ワクチン等を含めて当院を4回以上受診したことのある、現在6歳未満（未就学児）のお子さんが対象です。

* 登録方法

対象のお子様が当院を受診された際に、ご希望の場合には同意書へのご記入をお願いいたします。

* 「かかりつけ医」として次のような診療を行います。

1. 急な病気の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
2. 発達段階に応じた助言・指導を行い育児相談に応じます。
3. 防接種の接種状況を確認し、接種スケジュールの相談にのります。また、予防接種の有効性・安全性に関する情報提供を行います。
4. 専門的な医療を要すると判断した場合は、適切な専門施設に紹介します。
5. 「小児科かかりつけ診療料」に同意された患者さんからの電話による問い合わせにも可能な限り対応します。

※受付停止時及び、診療時間外の診療を行うものではございません。

※初診時に機能強化加算を算定させていただきます。

小児抗菌薬適正使用支援加算

診察の上、抗菌薬の投与の必要性がないと認められ、医師から説明を受けた就学前／外来受診された初診の方に対して月一回を上限として加算しています。

外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算

患者様が安心できる医療を提供するために、当院は厚生労働省が定める外来感染対策向上加算の施設基準を満たし、令和7年3月より外来感染対策向上加算・発熱患者等対応加算を算定させて頂きます。

外来感染対策向上加算は、組織的な感染防止対策につき厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局に届け出た保険医療機関（診療所に限る）において診療を行なった場合に、受診されたお一人につき月1回に限り6点を算定いたします。

また、発熱患者等対応加算は外来感染対策向上加算の届出医療機関において発熱、呼吸器症状、発疹、消化器症状、その他感染症を疑わせる症状を呈する患者様に対して適切な感染防止対策を講じた上で診療を行なった場合に、初診または再診を行なった場合に月1回20点の算定をいたします。

当院は、院内感染防止対策として、必要に応じて次のような取り組みを行っています。

- ・感染管理者である院長が中心となり、従業者全員で院内感染対策を推進します。
- ・手指衛生のため各部署にアルコール消毒を設置し、手指消毒を行っております。
- ・感染性の高い疾患の患者様に対して、動線をわけた診療スペースを確保して対応いたします。
- ・標準的感染予防策を踏まえた院内感染対策マニュアルを作成し、従業員全員がそれに沿って院内感染対策を推進していきます。

外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院は厚生労働大臣が定めた医療従事者的人材確保や賃金改善を図る体制に関し、施設基準を満たし届出しております。国が定めた診療報酬算定要件に伴い、下記の通り算定いたします。

- ・初診時・・・6点
- ・再診時・・・2点

保険外負担（自費）料金一覧

*各種診断書 3,000円～

*登園許可証 500円

*予防接種（公費外）

- ・おたふくかぜ 5,500円/回
- ・水痘 7,200円/回
- ・麻疹風疹 9,100円/回
- ・日本脳炎 7,500円/回
- ・B型肝炎 5,500円/回
- ・A型肝炎 7,000円/回
- ・
- ・不活化ポリオ 9,100円/回
- ・破傷風 3,500円/回
- ・成人肺炎球菌 8,000円
- ・
- ・五種混合 18,000円/回
- ・四種混合 11,000円/回
- ・三種混合 5,500円/回
- ・二種混合 4,800円/回

- ・子宮頸がん（シルガード） 27,000円/回
- ・帯状疱疹（不活化ワクチン シングリックス） 22,000円/回
- ・帯状疱疹（生ワクチン） 7,200円/回
- ・インフルエンザ（注射） 4,100円/回
- ・インフルエンザ（フルミスト） 8,500円/回